

# ぬま健司の大綱質疑通告の第1答弁並びに再質疑と答弁

2022年12月8日

## (1) 令和4年度古賀市一般会計補正予算(第4号)について(第72号議案)

今回の補正予算の総額は6億438万2,000円です。主な内訳は、国庫負担金等の返還金約1億5,773万円、電気料金・物価高騰対策約1億2,750万円、障がい者自立支援給付金約1億2,473万円、電気料約5,060万円、コロナワクチン約3,103万円という金額の順番になっています。市長は6日の本会議で提案理由の説明を口頭で行いましたが、款ごとの主な事業の説明のみであり、補正予算の必要性や特徴、財源の説明はありませんでした。そこで市長の見解を求めます。

①	質疑	第1答弁	再質疑と答弁
①	今回の補正予算はいつからどのように検討し、いつどこで決定したか。	今回の補正予算案は、全庁的に社会経済情勢の変化に対する施策を検討した結果であり、11月1日の三役査定で決定した。	<p>&lt;なぜ庁議で議論しないのか? 検証できる公文書はあるのか? &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●三役査定以外にも担当課と協議した。必要なものは文書で記録し保存している。</li> </ul>
②	今回の補正予算の必要性、特徴は何か。財政調整基金繰入の理由は何か。	今回の補正予算では、物価高騰の長期化により影響を受けた市民生活への支援が必要と考え、国や県の施策ではきめ細かくフォローできていない部分を支援するための、市独自の施策が特徴である。また、財政調整基金は歳入歳出のバランス調整のために繰り入れている。	<p>&lt;法218条第1項に規定された事由は? &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●燃料費、物価高騰の長期化のもとで市民支援は必要なこと。</li> <li>●行財政運営上必要である。</li> </ul>
③	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用予定の有無並びにその額はいくらか。古賀市への配分額、活用実績はどうなっているか。	低所得者や事業者、農業者への支援策や、待合ロビー等備品の購入、空調設備更新工事などに、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用を予定しており、その額は1億6585万1000円。 現時点での配分額は5億7560万8000円であり、年度内に活用する見込みだ。	<p>&lt;なぜ説明の中で交付金活用を言わないのか? 実施計画はいつ提出するのか? 6月補正の事業は執行率40%見込みだが? &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●もっとも重要な議会の場で説明している。</li> <li>●補正予算に交付金を計上していないので説明は不要と考える。(財政課長)</li> <li>●交付金申請の実施計画は12月に予定、最終は来年3月。</li> <li>●執行残は3月補正で減額し他事業に充てる。</li> </ul>
④	9月定例会で補正予算の説明資料の改善を求めましたが検討しているか。所信表明では予算編成の「見える化」はありますが補正予算の「見える化」も必要ではないか。	9月定例会での議員の提起を踏まえ検討したが、議会運営が本市と異なる面もある。引き続き予算をわかりやすく説明していく。	<p>&lt;取手市の概要説明を参考に改善したらどうか? &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●取手市は補正特別委員会がなく資料要求もないなど議会運営が異なる。</li> </ul>
⑤	コロナ禍における電気料金・物価高騰に直面する市民や事業者、農業者に対する支援策が盛り込まれたがその効果をどう予測しているか。一時的な効果しか期待できないということはないか。この支援策について所信表明では言及がないが市独自の取組を継続する考えはあるか。	市民、事業者及び農業者に対しては、電力・ガス・食料品等価格高騰による負担増の緩和が期待できる。今後も社会経済状況を捉えながら、必要な支援策を引き続き検討していく。	<p>&lt;この程度では効果も一時的ではないか? 国の補正の範囲内、国の考え方の範囲内で効果があるか? &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●まさに必要と考えている。対象療法との指摘もあるそれも必要。今後の変化をとらえ必要な施策は不断に検討する。</li> <li>●課題は残り続けるので解決策を打ち続ける。市長会を通じて国に要望を続ける。</li> <li>●市としてやるべきことは多くやってきた。</li> </ul>
⑥	妊産婦への10万円給付など政府の本年度第2次補正予算に伴う子育て世帯への経済支援策等への対応をどう考えているか。本会期中の追加補正はあるか。	本市としても、「出産・子育て応援交付金」の事業を速やかに実施できるよう、国からの最新情報を精査しながら準備を進めている。	<p>&lt;福岡市は12月補正に妊産婦10万円給付を計上したが古賀市はどうするのか? &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●国の動きはスピード感をもって収集できている。着実に準備を進めている。</li> </ul>

<コメント> 庁議で議論しないため、幹部職員間での議論がなく、補正予算の必要性、特徴、課題の把握が極めて不十分と感じる。各施策の寄せ集めになっている。取手市の参考資料については議会運営の違いにすり替え、執行部として学ぶべきことを見失っている。「国の補正⇒地方での補正」というパターンで国の財政状況は大丈夫なのか、本当に国民、市民の不安を解消することができるのか、そのような問題意識も持っていないように感じた。

# ぬま健司の大綱質疑通告の第1答弁並びに再質疑と答弁

2022年12月8日

## (2) 古賀市健康文化施設の指定管理者の指定について (第78号議案)

この議案は、古賀市健康文化施設、クロスパルこがの指定管理者について2023年4月1日から3年間にわたって西部ガス都市開発グループ事業体を指定しようというものです。第5期の指定管理期間となります。

同施設については一定の役割を終えたということで、今後の機能転換に向けて検討していると認識しています。今回の指定管理期間は5年間ではなく3年間であり、その検討を継続するものと受け止められます。そこで市長の見解を求めます。

	質疑	第1答弁	再質疑と答弁
①	今回の指定管理期間を5年間ではなく3年間とした理由は何ですか。	現在、「公共施設等総合管理計画第1期アクションプラン」に基づき、公共施設全体のあり方を継続して検討しており、3年という期間を設定しております。	<千鳥苑は5年間だがなぜ3年間か?一定の役割を終え機能転換を図るという問題意識は継続しているのか?> ●役割を終えたとは言っていない。公共施設全体の在り方を検討するには3年間は合理的。
②	クロスパルこがの役割をどう評価していますか。機能転換に向けた検討をどう進めるつもりですか。市長の所信表明では言及がありませんでしたが、2期目4年間のうちに結論を出すということでしょうか。	古賀市健康文化施設クロスパルこがは、市民の健康づくり、生涯スポーツ及び文化の振興を図り、障がい者・高齢者とともに生きる健やかな地域社会づくりの実現に資することを目的としており、利用者の多様なニーズに、より効果的、効率的に対応するため、指定管理者のノウハウを最大限に活用することにより、市民サービスの向上に寄与していると考えております。第1期アクションプランでは、クロスパルこがの取組方針として、施設の維持保全に取り組み、集約化等について検討することとしております。公共施設マネジメント推進本部会議等をとおして、全庁的な取り組みとして進めてまいります。公共施設のマネジメントにおいては、1期目と同様に、全体の状況を勘案しながら、クロスパルこがも含め、2期目も検討を進めてまいります。	<税負担は公平性の担保をどう考えるか?直近では1278人の会員(古賀市民は753人)のために年間8千万円以上の税金を使っている。> ●効率的になるよう努める。公平性が担保されるよう利用者が増えるよう努める。  <機能の維持、建物の集約化となっているが、指定管理者制度を継続するのかやめるのか?> ●指定管理者制度をどうするかは何ら触れていない。公共施設全体の検討の中で結論が導かれるものとする。必要な段階において結論を出す。

<コメント> 指定管理期間をなぜ5年間ではなく3年間としたのか、しかも2期連続で。この点を説明するために大綱質疑を行ったが明確な答弁はなかった。一定の役割を終え機能転換を図るという問題意識が忘れ去られているように思う。